

平成29年4月3日

一般社団法人
鳥取市観光コンベンション協会
正会員 各位

山陰海岸ジオパークトレイル協議会
会長 森下 哲也
(公印省略)
(事務局：鳥取市観光コンベンション協会)

「山陰海岸ジオパークトレイルパンフレット」作成に伴うデザイン
コンペについて（ご案内）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本協会の運営につきましては、平素より格別なご支援ならびにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度「山陰海岸ジオパークトレイルパンフレット」を制作するにあたり、デザインコンペを実施しますのでご案内申し上げます。

記

1 業務の概要

- (1) 業務名 山陰海岸ジオパークトレイルパンフレットデザイン作成・印刷業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり

2 応募資格

- (1) 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会の正会員であること。
- (2) 業務遂行においても期限までに確実に遂行できること。
- (3) 金融機関取引停止中でないこと。

3 提出書類及び提出先

- (1) 提出書類
- | | |
|------------------------------|----|
| ①提案パンフレット（デザイン見本 表紙・見開き1・2頁） | 1部 |
| 日本語と英語を併記。英語の間違いは判定に反映しない | |
| ※複数案提出可（上限は2案） | |
| ②提案説明書（A4用紙とし、様式は問いません） | 4部 |
| ③入札書（見積書） | 1部 |

- (2) 提出先 本協会事務局（持参又は郵送）

4 提出期限 平成29年4月26日（水）午後5時必着

5 その他

- (1) 審査会において、デザイン案が優良である業者を選択業者とします。
- (2) 書類の作成及び郵送等にかかる経費については、応募者の負担とします。
- (3) 提出書類は、必ず封をして提出願います。

6 結果発表 平成29年4月27日（木）を予定し、落札者のみ通知します。

【お問い合わせ先】（一社）鳥取市観光コンベンション協会事務局 担当：観光事業課 徳田 TEL：（0857）26-0756 FAX：（0857）29-1000

山陰海岸ジオパークトレイルパンフレットデザインコンペ作成概要

1 概要及び趣旨

【概要】

山陰海岸ジオパークトレイルエリアを広くPR（主に海外）するためのパンフレットのデザイン制作業・印刷者を決定するためのコンペに適用します。

【趣旨】

山陰海岸ジオパークトレイルエリアを海外や県外へPRし、トレイル誘致につなげようと各国のトレイル団体や国内の団体へ提示するパンフレットの作成を実施する。

そのため、広く情報発信を行う手段として活用することから、デザインならびに版の制作を行う業者を募集し、コンペ方式により最良なデザインを提案した業者を選定するものです。

2 予定価格

金 1,300,000円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

3 その他

(1) 提出書類のうち②提案説明書について、プレゼンテーションによる審査は行いませんので、制作のコンセプト等を簡潔にまとめてください。

(2) 選定方法は、提案書類による選考とし、本協会及び鳥取市により構成する審査会において、下記の審査項目に基づいた厳正な審査を行い決定します。

【主な審査項目】

- ・ジオパークエリアに対して興味を持たせる作品となっているか。
- ・多くの人の目を引くデザインとなっているか。
- ・提示した趣旨やコンセプト、デザイン構成に沿った作りであるか。

(3) 採用作品については、提案内容を基本とし、選定業者と協議のうえ校正（掲載内容、写真等）を行い、必要に応じて改変できるものとします。

(4) 成果品の使用权及び各種データ等一切の著作権は、本協議会に帰属するものとしますので、第三者の著作権ならびに肖像権等の権利を侵害しないよう保証願います。

(5) 契約については、別途選定業者と協議するものとします。但し、双方の意見の相違や疑義が生じた場合は、2番目に優秀であると選定された業者と協議を行う可能性もあります。

山陰海岸ジオパークトレイルパンフレット仕様書

1. 形状等

形状等について、原則として下記のとおりとする

(1) サイズ A4 (中綴じ)

(2) ページ 28ページ

表紙、1・2頁：山陰ジオパークの魅力、3・4項：コース全体
5・6項：コース1、7・8項：コース2、9・10項：コース3
11・12項：コース4、13・14項：コース5、15・16項：コース6
17・18項：コース7、19・20項：新コース、
21・22項：味・近隣観光地・事務局案内
裏表紙
4ページは予備でコース紹介を増やす。

(3) 冊数 500冊

(4) 指定紙 上質紙100kg

(5) 刷色 前頁4色

(6) デザイン 文字及びイラスト、写真

①当該パンフレットは、通年にわたり鳥取県内ジオパークエリアのPRに用いる為に作成。エリアの素晴らしさをPRできることを念頭に、自然・歴史・文化・食材・観光資源等を入れ込むことにより、誘客に効果的なデザインで作成する。ただし、以下②～⑤の条件を満たすものとし、デザイン構成や字体等の表現の方法は自由とする。

②ターゲットのメインは海外のトレイル愛好者及びトレイル団体の為、日本語と英語とで並列して表記をおこなう。英語翻訳はトレイル協議会にて行い、それを記載。

③エリアの魅力を発信できる写真を自社で撮影すること。写真はエリアから歩いて見える風景写真にとどまらず、力のある写真も活用(海上、空撮も検討)。観光地の写真を使用する場合は、自社所有の画像もしくは、とりフォトからの使用を可とする。

※写真については、実風景のイメージを覆したり損なったりするなど、不自然な加工等はしないこと。

④単に風景写真にならないように、所々に人物が入った写真も活用。その際にその人物からの許可を得ておくこと。

⑤春から秋の四季のならではの魅力も織り交ぜること。

⑥全体コースと各7コースを示す簡単な地図を記載。

⑦イラストの場合は自社製作のものに限る。また、写真等使用の場合は鳥取県撮れたて写真館の利用も可。

⑧英語訳は当協議会が翻訳したものを、日本語と併記して記載すること。

2. 校正

5回程度とする。

3. 納品物

データ一式(イラストレーターCS5まで、アウトラインデータとアウトラインをとっていないデータ及びPDFデータ)をCD等に保存したものを成果品として納品すること。

4. 納期

平成29年12月27日（水）

5. 契約期間

契約日から平成30年3月31日（土）まで

6. その他

- (1) ポスターのデザイン製作に関連して、著作権等第三者の権利の対象となっているデザイン、イラスト、写真等を使用する場合は、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (2) 業者決定後、本仕様書の変更を必要とする場合は、予め当協議会と協議の上、承認を受けなければならないこととする。
- (3) 成果品と版下データの著作権及び使用权は、納品時に当協議会に帰属する。
- (4) 使用した写真・イラスト・文章などは、各事業者で用意し、他のチラシやホームページなどの媒体にも当協会が自由に活用できるものとする。
- (5) 版下データは、今後改訂ができるよう加工可能な形式とすること。
- (6) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、当協議会と協議すること。